第３回吉川市地域公共交通協議会（書面開催）の協議結果

１　開 催 日　令和６年９月１８日

２　協議事項　㈱グローバル交通の移動円滑化基準適用除外自動車の運行の再協議について

３　協議結果　吉川市地域公共交通協議会条例第６条第３項の規定により承認

委員数　２３名（会長を除く）

賛成	反対
２３名	０名

４　協議事項に関する意見等

当該路線の経路上に狭隘箇所があること、また一定の乗車定員を確保する必要があることから、バリアフリー法基準適合車両での走行が困難であるため、適用除外の認定を行うことからやむを得ないと判断します。
適用除外内容について、埼玉陸運支局（運輸支局）とよく確認、相談をした上で、申請を願います。また運用する車両の十分な安全対策を実施した上で運行するように願います。
安全に運行していただくよう、申し入れをお願いします。